

佐賀市家庭児童相談室

相談時間 ▶ 8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

電話相談 ▶ 0952 - 40 - 7254

面接相談 ▶ 佐賀市役所 こども家庭課内 家庭児童相談室
事前の予約が必要です。電話またはメールでお申しください。



メール相談 ▶ kateijido@city.saga.lg.jp

メールの返信には、数日かかることもあります。

※メール相談はパソコンから返信しますので、パソコンからのメールを拒否されている場合は解除するか、又は受信登録をお願いします。

※相談は無料です。秘密も厳守いたします。

※専門の相談員が相談に応じます。

子育ての相談

- 子どもの養育やしつけに不安がある
- 病気などで家事や育児ができない
- いじめ、不登校などの悩み
- 子どもの心身の発達への不安
- 子どもへの虐待について など

ひとり親家庭の相談

- 手当・就職・資格取得
- 仕事・住まいなど生活全般の困りごと など

女性の相談

- 夫婦・親子・親族間の悩み
- 離婚やそれに伴う親権・慰謝料・養育費などの悩み
- 予期しない妊娠や出産の悩み
- パートナーとの関係
- 夫やパートナー等からの暴力（DV） など

※アバンセに男性総合相談（男性のための電話相談）が設置されています。（男性臨床心理士対応）
アバンセ（P9）